

◆ 論文

株式会社発生前史としての「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタス

— 大塚久雄『株式会社発生前史論』の再検討 (2) —

キーワード

corpus mysticum (神秘体), 株式会社発生前史 (「単線型」・「複線型」), マグナ・ソキエタス (「分散型」・「集中型」), 先駆企業 (フォール・コンパニーエン)

中京大学経営学部教授 中 條 秀 治

目 次

- I はじめに
- II 資本結合の二つの基本形態—ソキエタスとコンメンダー
 - 1 ソキエタスとコンメンダー
 - 2 大塚久雄の二つの命題
- III 株式会社発生前史としての「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタス
 - 1 「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタス
 - 2 南ドイツのマグナ・ソキエタスの諸形態
- IV 大塚久雄の「単線型」の株式会社発生前史
 - 1 マグナ・ソキエタスから株式会社へ
 - 2 大塚久雄の「単線型」の株式会社発生前史
- V おわりに

I はじめに

前回の論文においては、株式会社の発生前史に関する諸説を大塚に寄りながら検討し、大塚が構想する株式会社発生前史に関する理論的見通しのところまで話が進んだ。

大塚は、ゾンバルトの主張した「ソキエタスは合名会社へ、コンメンダーは株式会社へ」という「複線型」の株式会社発生前史を否定し、ソキエタスの性格がその後のすべての組織形態にも

貫徹していると主張し、そこから「単線型」の株式会社発生前史を構想している。

大塚は、以下のように自らの構想を表現する。『株式会社』は個別資本の集中形態であり、かつ合名会社、合資会社とともに加かるものとして会社諸形態の一つ、特にその最高形態であって、したがって『株式会社形態の発生』は他の会社諸形態、特に合名会社・合資会社の発生との歴史的・発生的関連において考察せらるべきであった」(p.73)。そして、「株式会社発生前史の正しきシェーマは、ゾムバルト型でもなく、ジルバーシュミット型でもなくして、『個人企業→合名会社→合資会社→株式会社』として表示せられるものであり、したがって株式会社発生前史においては史料はこの基本的なシェーマに従って分析かつ叙述せられねばならない」(p.144)。

大塚の株式会社発生前史のシェーマは、下記の「二つの命題のいずれをも矛盾なしに包容するもの」(p.102)として構想される。

命題1 ソキエタスは「資本家的なるもの」であり、ソキエタスとコンメンダーは「資本結合の二つの基本的な形態」(p.101)である。

命題2 会社形態の発達は「二つの別々な流れ」ではなく、「両基本形態の絡み合いの中にソキエタス・合名会社より法人・株式会社へ

の発展的な移行が承認されなければならない」(p.101)。

大塚は「ソキエタスを中核としてコンメンダ出資者の集中された会社形態」を「マグナ・ソキエタス(合資会社ないしその端初的形態)」と呼称し、自らの株式会社発生史の見通しを要約する。

すなわち、「私の見通しに従えば、こうしたマグナ・ソキエタスがしだいにその内部に会社機関を孕み、ついに『株式会社』に転形することになるのである」(pp.422-423)。

大塚は「個別資本の集中形態」として株式会社発生史を構想するのであるが、ソキエタス—コンメンダから株式会社への流れの途上で出現するマグナ・ソキエタス(magna societas)の形態についても詳細に研究している。

本稿では、大塚のマグナ・ソキエタスの分析について再検討し、マグナ・ソキエタスが「分散型」と「集中型」という二つのタイプをもったことを確認する。前者は、「ソキエタス個人」に対するコンメンダ的出資であり、後者は「会社そのもの」に対するコンメンダ的出資である。

大塚は先駆企業をマグナ・ソキエタスと理解することで、ソキエタス社員の存在がすべての企業形態に貫徹するという論理を着想し、そこから「単線型」の株式会社発生史を構想しえたのである。しかし、この二つタイプの企業の存在は、大塚の構想したソキエタス社員を中核とする「単線型」の株式会社発生史の史料ではなく、ソキエタス的な「人的」会社観と「会社そのもの」(法人)が立ち上がる「物的」会社観の二つの会社観という「複線型」の株式会社発生史を補強する史料ともなりうることを主張する。

II 資本結合の二つの基本形態—ソキエタスとコンメンダ—

1 ソキエタスとコンメンダ

大塚は、資本結合の二つの基本的形態として、

ソキエタスとコンメンダを区別する。

第一のソキエタスは「機能資本家団の相互的な共同企業的結合関係」(p.107)であって、この形態においては、各メンバーは出資をし、自ら企業職能を遂行し、負債に対して無限責任を負う。

第二のコンメンダは、「ソキエタスに対する無機能な出資関係」であり、「企業職能は機能資本家側に属し、持分資本家は単に出資しこれに対して利潤の分前にあずかるのみであり、したがってその責任形態もまた一般に出資額を限度とするところの有限責任である」(p.107)。

大塚はソキエタスについて、「ソキエタスはおそらく機能資本家同志の間の『相互的コンメンダ』ともいべきものとして発生したのではあるまいか」(p.118)と言い、「一定の『商号』Firmaをそなえず、個々の取引に際してそのたびごとに当該企業を代表する社員の姓名をもって自己を表示したこと」(p.118)が、それを示すとす。

ソキエタスが成立すると、「当該企業の内容たる経営が永続性を増加するや契約期間なるものは漸次に消失し、かつかくして企業の客観性(社員の個人性よりの独立)が増進するにつれて『商号』が客観化し固定し、それに伴って「会社財産なるもの」が形成され、「社員の個人的債務に対して会社財産が責任をおうということ」(p.119)は姿を消して行ったという。大塚は、「ソキエタスが、未熟性を揚棄し、それ自体として一つの客観的な永続的企業となるに至ったとき、ここに合名会社の形態が完成する」(p.119)と考える。そして、「ソキエタスの商号が一定せず、当座性が残存していたにしても、このソキエタスと合名会社との本質上の同一性はかたく記憶せられねばならぬ」(pp.118-119)と念を押す。

大塚は合名会社を永続性と結びつけて考えているが、これには疑問符がつく。大塚の考えている合名会社の「永続性」は比較的長期の事業活動の意味でしかなく、株式会社が想定しているような「ゴーイング・コンサーン」としての「永遠性」という意味ではない。これは株式会社の

存在論に関する観念的な世界の話であるが、法制史的な説明のためには是非とも必要な観点である。大塚は、経済学的観点から資本結合のみを問題とし、法制史的な会社概念を重視しない弊害が「永続性」という語の使い方にも表れている。

コンメンダについては、これは地中海沿岸においてはすでに十世紀にあらわれ、その海上商業が繁盛に赴くにつれて普遍化するという。特にイタリアの諸都市、特にジェノヴァの用語に従って「コンメンダ」commenda と呼ばれる。そもそも「コンメンダ」という語が「委託する」commendare という意味であり、「何らかの『貸主』が資力なき『貸しき』商人に資本を委託し、これをもって何らかの『渡り鳥的』な海商企業を営ましめる」(p.108) といったイメージで語られている¹。「委託の内容たる資本の形態はごく初期には現物(商品)形態も多かったが、次第に貨幣形態にうつりゆき、貨幣の委託が一般的となった」(p.109) と解説する。

「利潤分配は貸主に四分の三、借主に四分の一の割合が普通であった」(p.109) が、損失の場合には、借主の無限責任に対し、貸主は「出資を限度とする有限責任」(p.109) を負ったという。このコンメンダの関係は「個々の航海について成立するという当座的性格」を持ち、貸主が「指導的地位」、つまり「海商取引の『業主』」であったと言い、借主は「いわば問屋に対する家内工業主のごとき地位」(p.108-109) の関係にあったと大塚は解説する。

また、コンメンダの形態に変化を生じ、ジェノヴァの用語にいう「ソキエタス・マリス」societasmaris なるものが一般化すると指摘している。

コンメンダとの相違点の第一は、借主も出資する「双方向の出資」であり、「その結果として一種の会社財産」が生じたという。出資および利潤分配の割合は、借主が三分の一、貸主が三分の二を出資し、利潤は折半し、損失の責任はコンメンダと同様に、借主は無責任、貸主は出資(貸付)を限度とする有限責任である。

第二の相違点は、借主も出資することから、

「当該企業におけるイニシアティブあるいは支配力が増大」し、借主が「業主」の地位に立ち、貸主が「受動的な無機能な姿」となるという。これらの諸特質は、ソキエタス・マリスの陸上商業への転用としての「陸上コンメンダ」あるいは「ソキエタス・テッラエ(societas terrae)」においてより顕著となり、「渡り鳥」の間歇的な取引でなく分散の諸市場圏の経常的の伸立ち」という陸商の特質から当座性の永続性への変化も読み取れるという(pp.110-111)。

大塚は「会社企業の成立」の道筋を以下のように描く。すなわち、「ソキエタス・マリスの発達から機能資本家への『出資』、すなわち無機能なしかも有限責任的な持分資本が次第に確立せられる」(p.111) が、この場合、「一人のトラクタートルに複数のコンメンダが集中せられることがありえた」(p.111) ということ、このような「機能資本家への出資」としての資本集中が「会社企業の成立」につながるとする。

大塚は、資本結合の仕方の違いとしてソキエタスとコンメンダを理解する一方で、「同時にこれは会社形態展開の端初としての当座組合の二形態でもあった」(p.107) と述べる。当座組合を「資本家的なもの」として理解することについて、ゾムバルトが「子供じみた、笑うべき」見解であると批判していることに対しては、大塚は「私はあえてこの笑うべき見解に従う」(p.107) と自説を展開している。

彼は、その理由を以下のように説明する。

「なぜなら、前期的資本にせよ、本来の産業資本にせよ、その端初は小市民的・手工業的経営としばしば区別しがたきていゝ謙遜な存在であり、むしろはじめはそれらと単なる量的な差違の存するに止るものであったから」(p.107) というのがその理由である。

ゾムバルトは「量的な差違」ではなく、「資本主義の精神」を問題とする立場である。まったく同じような活動が行われていたとしてもその「精神」の違いを問題とする。これに対して、大塚は「精神」を問題とすることなく、「単なる量的差異」として扱おうとする。

どちらの立場にたつべきか。ここでヴェー

バーの「近代資本主義」という用語法が思い出される。ヴェーバーは金銭欲に突き動かされた経済活動は古来からどこにでもありと指摘するものであり、「近代資本主義」に特有の「精神」を取り上げそれを問題とする。「近代資本主義」は「脱呪術化」と「合理化」により社会の伝統主義を打ち破る原動力であり、その根源にあったのはプロテスタンティズムという宗教由来の「精神」が生み出す「合理化プロセス」であり、それが西洋社会の全領域に貫徹してゆく姿を描き出すことがヴェーバーの学問的モチーフであったと思われる²。大塚には、後年になるとヴェーバーの影響が色濃く現れるが、この時点ではヴェーバー的な社会学的視角は見当たらない。

2 大塚久雄の二つの命題

大塚は、次の二つの命題を確認する。

(一) ソキエタスおよびコンメンダの展開はいずれもそれ自体純粋に資本関係の必然的産物であり、資本結合の二つの基本的タイプであったこと

(二) しかも株式会社はソキエタス・合名会社の周囲にコンメンダ出資者群の蟻集せるものを実体的基礎として発生したということ

大塚は、「この二つの命題の幸福なる結びつきは果たして可能なのであろうか」(p.103)と問う。すなわち、「ソキエタス・合名会社が純粋に資本家的であり、資本結合の形態であるならば、何故にそのままに規模を拡大して、夥しい数の機能資本家を包容するところの大規模なソキエタス・合名会社たることをつづけないのであろうか。逆にいえば、何故にコンメンダをうけ入れつつ、合資会社を経て、株式会社にまで変容し展開せられたのであろうか」(p.103)と問うのである。

ここで、大塚は以下のようなディレンマの存在を指摘する。

「ソキエタス・合名会社をそれ自体資本家的なるものとなす限りにおいて、『合名会社より株式会社へ』の展開を説明しえず、逆に合名会社より株式会社への推移を容認する限りにおい

て、ソキエタス・合名会社がそれ自体資本家的であるということを理解するに苦しむというディレンマにおち入る」(p.104)。

大塚は「このことはゾムバルトがついに超ゆるをえなかった理論上の『躓き』であった」(p.103)と述べ、ゾムバルトが「ソキエタスは合名会社へ、コンメンダは株式会社へ」という「別々の二つの流れ」、つまり「複線型」の株式会社発生史のシェーマを建てたことに対して、「疑いもなく、推論の上においてもまた史実上においても矛盾」(p.103)であると否定する。

大塚は、ゾムバルトの何を批判しているのだろうか。大塚はソキエタス・合名会社を「コンパニア」ではなく「資本家的なもの」と捉える一方で、株式会社は「資本家的なもの」ではない外観を擁していると考えている。大塚のいう「資本家的なるもの」とは何を意味しているのか。

「資本家」は自ら資金を出し、自ら経営を支配する人である。資本家は「企業支配の欲求」をもつが、それは「企業の経営、利潤の分配、蓄積などを自己の利害とイニシアティブに服従せしめようとする欲求」(p.106)である。この「支配への意志」は「企業職能の獲得」という方向に向かい、会社内部の対立をもたらすと大塚は指摘する (p.106)。それに対して、株式会社は形式上、機関が会社のために運動する物的会社であり、法人という自然人ではない「会社そのもの」が主体となる。このように大塚は考えたがゆえに、合名会社と株式会社を直線的に結びつけることの難しさを「ディレンマ」と呼んだのである。

このディレンマに対して、大塚は以下のように述べる。

「しかしながら、視角を転ずれば、われわれの新たな出発点、展望もまた実にここにあるのである。なぜならば、このディレンマは株式会社発生史研究上従来決定的な『躓き』であったとともに、いまやこのディレンマを即自的かつ対自的に解明することの中にこそ、われわれの『株式会社発生史の理論』の焦点が存するので

ある。」(p.104)

大塚は命題の(二)に依拠し、ソキエタスとコンメンダがその本質において同等であると考えている。つまり、ソキエタスの中心人物に対する匿名の出資者の増加という事態がコンメンダの実体であり、コンメンダの中核には必然的にソキエタスが存在するというのが大塚の言い分である。それゆえに、ゾンバルト的な「複線型」を認めないのである。大塚自身が後で述べる南ドイツのマグナ・ソキエタスを研究するなかで、コンメンダにおいてもあくまでソキエタスが中核となるということを実証として確認している。

以上を背景にして、大塚は、「合名会社(すなわちソキエタス)と株式会社との発生的(継起的)関連が確認せられねばならぬ」(pp.103-104)と主張し、ゾンバルトの「複線型」の株式会社発生前史の立場を否定するのである。

またジルバーシュミットが「ソキエタスを半ばコンパニヤ的なものとして理解しつつ、これがコンメンダの影響により古きコンパニヤの残存物を捨て去ることによってついに株式会社に転成した」として「ソキエタスから株式会社へ」という「単線型」理論を提示したことに対して、その「単線型」モデルを「史実を救わんとした」と評価しつつも、「ソキエタスを半ばコンパニヤ的と考えることは……そもそも理論上誤りであり、史実的にもとうてい承認しうるどころではなかった」(p.104)と批判する。

Ⅲ 株式会社発生前史としての「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタス

「機能資本家の結合」たるソキエタスを中核として、これに無機能なコンメンダの出資が付加せられ、ソキエタス的「結合」の規模が拡大したものを大塚はマグナ・ソキエタス(magna societas)と呼んでいる。その理由は、ソキエタスを中核として、そこにコンメンダ出資が結びつく形態であると分析したからである。

大塚によれば、マグナ・ソキエタスにはコン

メンダ出資の形態の違いから「分散型」と「集中型」の二つの類型が識別できるという。

1 「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタス

(1)「分散型」のマグナ・ソキエタス

「分散型(オランダ型)」は、「オランダ東インド会社のいわゆる *vóór-companieën* におけるように、コンメンダ出資者がソキエタスへ直接にでなく、ソキエタスのメンバーの一人一人に出資をなし、表面上は彼の背後にかくれる。そして間接に、ソキエタス社員の名において会社へ出資する」(第十巻, p.423)という形態であり、大塚はこれを「オランダ型」のマグナ・ソキエタスと呼んでいる。

ここでは、出資を受けているのはあくまでもソキエタス社員個人であり、「コンメンダ出資が外面上はソキエタス社員個人に対して匿名的になされ、しかも事実上は彼を通してソキエタス企業の中に組入れられている」(p.126)のである。つまり、無限責任のソキエタス社員が「自己の背後に『匿名の』コンメンダ出資者を控えている」(p.126)というものである。

これは15-16世紀のヨーロッパにはどこにも見られたものであり、例としては、ジェノヴァの租税請負会社、南ドイツのテューリンゲンの諸精鋼会社、イギリスのアフリカ会社、特にオランダ東インド会社設立の基礎となったフォル・コンパニーエンなどの名が挙げられている(pp.126-127)。

(2)「集中型」のマグナ・ソキエタス

「集中型(ジェノヴァ型)」については、「ジェノヴァのコンペレ、イギリスの初期の *joint-stock companies* のように、コンメンダ出資が直接にソキエタスそのものに対してなされる」(p.127)形態であり、大塚はこれを「ジェノヴァ型」と呼んでいる。要するに、ソキエタス個人ではなく、「商号」ないし「会社そのもの」に対する出資形態である。

これは、「コンメンダ出資が社員個人でなくソキエタス(団体)そのものに対してなされる

場合」であり、「企業は一ソキエタスとして存在し、このソキエタスが一つの統一体として『匿名の』コンメンダをうけているという形をとっている」ものである (p.127)。しかし、「分散型とは異ってソキエタスへのコンメンダの付着の仕方はむしろ直接的である」(p.127)とも指摘されている。

これも 15-16 世紀のヨーロッパに見出されるとして、例としては、フッガー時代の南ドイツ・バーゼルのハルビーゼン会社、ボーデン湖畔のフェンスブルク会社、イギリスの初期の joint-stock company の一部、ジュノヴァのコンペラの一部などの名が挙っている (p.127)。

2 南ドイツのマグナ・ソキエタスの諸形態

大塚は、「中世末期から近世初期にかけて、このようなマグナ・ソキエタスはヨーロッパの到るところに見出されるのであり、オランダ東インド会社設立の基礎となった」(第十巻, p.423)として、近世初期のドイツにおけるマグナ・ソキエタスについての3つの事例を挙げて、そのことを実証しようとしている。

(1) 「分散型 (オランダ型)」のマグナ・ソキエタス

a テューリングゲンのロイテンベルク会社

この会社は、「ハルビーゼン会社とまったく異なった『型』を示す」という意味で「分散型 (オランダ型)」のマグナ・ソキエタスとして取り上げられている (第十巻, p.444)。

この会社の出資者は「各自無限責任を負うところの機能資本家であって、『一個のソキエタス』(合名会社)を形づくっていたと考えられる」(第十巻, p.441)が、ここにも匿名のコンメンダ出資者の存在が推定されるという。しかし、ここでは、匿名の出資は特定の個人としてのソキエタス社員に対してなされており、「会社そのもの」に対する出資ではないところに違いがある。

これについては、以下のような説明がある。「これらの『匿名出資者』は主要社員 (Prinzipalgesellschafter) と同様に利益配当をうけ、損

失に対しては有限責任を負った。ただし、これは直接に会社 (ソキエタス) から、または会社に対してではなく、それぞれ彼の主要社員の背後にあって、彼を通してであった。このようにして匿名出資者の存在は、少なくとも表面上の関係では、彼とその主要社員とのコンメンダ関係にすぎなかったのである。」(第十巻, p.443)

大塚は、ロイデンベルクの会社形態について、次のように注意を促す。

「このさい注意すべきは、この中核的ソキエタスとコンメンダ出資の結びつき方である。それが前述のバーゼルのハルビーゼン会社とまったく異なった『型』を示すことは、すでに明らかであろう。」(第十巻, p.443)

要するに、ここでのコンメンダ出資は、「会社そのもの」への直接的投資ではなく、ソキエタス社員個人への出資という間接的なものに留まるのである。

B リューベックのフェッキンフーゼン会社

15 世紀にリューベックにおいて、「合名会社と匿名組合との基礎のうえに」、会社企業が成立しており、この企業形態は「中世末・近世初期のヨーロッパでは各地に見出されたものである」(第十巻, p.445)という。この会社においては、出資社員は機能資本家であり、「会社業務について代表権を持ち」、経営に参加しており、社員の責任形態についての史料はないものの、「ソキエタス=機能資本家 (無限責任) の相互的結合と解するのが正しい推測であろう」(第十巻, p.450)と大塚は分析している。

この会社にも匿名のコンメンダ出資が行われたのであるが、この会社のソキエタス社員の一人が「その背後に匿名出資者を持ち、会社は彼を通して間接的に出資を受け入れていた」(第十巻, p.452)という史実がある。しかも、その額も「全資本金の三分の一以上にも達している」とするが、その匿名出資者の人数がどの程度かという問題は残るが、「オランダ型のマグナ・ソキエタス」すなわち「分散型」マグナ・ソキエタスの特徴を持っていたと指摘する。

(2)「集中型」のマグナ・ソキエタス

大塚は、ドイツ・バーゼルのハルビーゼン会社の企業形態を「集中型（ジェノバ型）」のマグナ・ソキエタスとして規定し、以下のように述べる。

この会社企業では、三人の出資者が会社財産の基本を形成し、「彼らは本来の機能資本家として、企業の中核をなす『ソキエタス』を形づくっていた」が、対外的には、「この三人が会社の代表者」として「会社は外面上、この三人の『共同企業』・『ソキエタス』という外観を示していた」（第十巻、p.428）。しかし、「事実上はこの三人の出資のほか、数人のコンメンダ的持分出資が組み込まれていた」（第十巻、p.429）という。

ソキエタス社員の三人が「会社財産の管理権」を握っており、「コンメンダ出資者たちは、資本の運用・経営・財務については、何ら参加の権限なく、単に受動的に、利潤に対するは配当請求権をもち、かつ出資を限度として損失を分担した」（第十巻、p.431）との説明がある。

ハルビーゼン会社においては、「一人のソキエタス社員に対してではなく、三人のHauptherren全体に対して、むしろ法的統一体（juristische Einheit）としての『ソキエタス』（合名会社）そのものに、匿名のコンメンダ出資をしていた」（第十巻、p.432）という事実は重要である。このような「商号」または「会社そのもの」に対する出資という形態は、「この点、ジェノヴァのコンペレヤボーデン湖畔ラーフェンスブルクのMagna Societas Alamanorumと酷似しているのであって、あのオランダ東インド会社の先駆となったvóór-companieënにおいて、多数の匿名出資者（participanten）がそれぞれいづれか一人の取締役（bewindhebber）に、したがって彼を通して間接的に会社へ出資していたのとは、まったくその型を異にするものであった」（第十巻、p.432）と説明される。

大塚は、マグナ・ソキエタスにおけるコンメンダ社員の有限責任の史実を紹介している。ここでは、コンメンダ社員が経営に関与していな

いがゆえに有限責任となるという論理が一つの訴訟事例で提示されている。

大塚が挙げる事例では、あるバルセロナの会社が、ハルビーゼン会社に700グルデンの貸残があり、訴訟となったが、この時、ハルビーゼン会社のソキエタス社員は自分たちだけが社員であるわけではなく、他にも社員がいるとして自分たちへの責任を回避する言動をした。そこでコンメンダ出資者たちが召喚されたが、彼らは次のように抗弁したという。「自分たちは会社の債権者と何の関りもない。自分たちは会社業務にかつて携わったことがなく、配当と損失負担が増えるか減るかに関係があるだけだ、云々」。判決では、コンメンダ出資者の主張が認められ、三人のソキエタス社員が残余債務を支払うという判決が下されたという。（第十巻、p.430）

大塚は、「株式会社形態発生の前夜には、マグナ・ソキエタスは上述の二つの型を示しつつ、ヨーロッパ各地に広がっていた」（第十巻、p.452）と指摘するが、マグナ・ソキエタスに「分散型」と「集中型」の二つの型が存在したという事実は、株式会社発生史を考える場合、非常に示唆に富む観点である。

IV 大塚久雄の「単線型」の株式会社発生史

1 マグナ・ソキエタスから株式会社へ

大塚は、「大規模かつ質的变化を開始したマグナ・ソキエタス形態」を「特に『先駆会社』（フォール・コンパニーエン）形態」と呼ぶが、これが「経済的条件の発達、特に集中の必然性に押進められて『株式会社』へ転化する」（p.134）という理論的な見通しを立てる。

このような先駆会社形態は、中世末期から16から17世紀にかけての、ヨーロッパの各地に点々として見出されるとし、例としては、ジェノヴァのコンペラおよびマオナ、南ドイツボーデン湖畔の大ラーフェンスブルク会社やテューリンゲンの諸精鋼会社、イギリスの初期のjoint-stock companiesの多くのもの、オラン

ダ東インド会社設立の基礎をなした「フォル・コンパニーエン (vóór-companieën)」などを挙げている (pp.133-134)。

「マグナ・ソキエタスと合資会社とはも同一の範疇に属するもの」というのが大塚の分析であり、「ただ後者が法制的形式的概念なるに對し前者が社会経済的なより弾力的な内容的概念であるのみ」と述べる (pp.128-129)。すなわち、「分散型」、「集中型」のいずれにしても、一般にマグナ・ソキエタスにおいては『匿名』のコンメンダ出資者が『社員』の地位に引上げられて全マグナ・ソキエタスが外面上においても一企業に統一せられ、さらに中核を形造るソキエタスの結合関係が永続的となるにつれて全体が永続性を獲得するにいたり、かくして『素面の』合資会社へ生成せんとする傾向をもったし、またかくして合資会社形態が成立するに至った」(p.128) というのが大塚の考えである。

ソキエタスが人的結合としての合名・合資会社につらなるといふ論理としては上記の記述は強力な補強材料となる。すなわち、「分散型」のコンメンダはマグナ・ソキエタスといっても、個人の背後に匿名コンメンダの出資があるという意味で形式上よりみればソキエタスそのものであるからである。

これに対して、問題は「集中型」の先駆企業である。こちらは、ソキエタスの中核を担う個人に対する出資ではなく、「商号」に代表される「会社そのもの」に対する出資を特徴とする。すなわち、個人という存在ではなく、「会社そのもの」という存在が受け入れられることで初めて成立する出資のロジックである。

マグナ・ソキエタスが巨大な規模に到達し、このことによって「企業そのもの」がソキエタス社員の「私的個人性を超えて客観的な、公共的な色彩を帯びるに至ると、マグナ・ソキエタス形態の中に重要な質的変化が生じる」と大塚はいう。それは、「会社機関」の分化・発生であり、『企業職能』がソキエタス社員の私的個人性をはなれて会社機関の中に固定され客観化されるという傾向」(pp.133-134) を示すからであるという。

ここで問題となるのは、「会社そのもの」という存在であり、「会社機関」という存在の意味である。ソキエタス社員が「会社機関」の様相を呈するのは、「会社そのもの」という觀念の成立と不可分であると考えられる。

大塚は、「会社そのもの」という觀念の成立が、本質的には会社觀の革命であるという認識なしに、それがあたかもごく自然な変化であるかのように考えている。大塚は、マグナ・ソキエタスが「巨大な規模」となると「会社そのもの」が出現し、それが「私的個人性を超えて客観的な、公共的な色彩を帯びる」に至り、組織形態の中に重要な質的変化を生じるとするが、そのことの根拠を本質的にはなにも説明していない。大塚は理由を説明することなく、事実としてそうなるということを確認したにすぎないのである。

「会社そのもの」や「会社機関」という概念は、「法人」の概念なしには理解しがたいものがある。

「分散型」のマグナ・ソキエタスが合名・合資会社という個人の結合体だとすれば、「集中型」のマグナ・ソキエタスはインコーポレートされ「法人」となって株式会社への道を歩むとの見通しを立てることも可能なのである。

このように整理するなら、大塚が主張する「単線型」ではなく、「複線型」の株式会社発生史が大塚自身のマグナ・ソキエタスの研究の延長線上に再浮上する。すなわち、「商号」としての「会社それ自体」が意識され、その出資形態をとるコンメンダは「法人」という団体の觀念的成立を前提として、「人的」会社觀ではない「物的」会社觀を成立させるといふ道筋である。

ここで問題となるのは「法人」なる觀念がどこから来たかということである。自然人以外の「会社そのもの」という「物的会社」の觀念は、corpus mysticum という中世以来のキリスト教由来の觀念を源流とするとする主張がヴェーバーの中世商業史の研究にある (Weber, 1889, 英訳 p.171)。

corpus mysticum という觀念は、ヨーロッパにおいて中世から近世にわたり教会・国家・各種団体を成立させる觀念として受け入れら

れ、その corpus(体)という存在に対して「法人」としての人格が与えられるという歴史的な経緯を経て社会の各方面に伝播したのである。教会・国家・会社など corpus mysticum の観念で成立する団体は、人間にあらざるものの存在を認める論理構成であり、「団体それ自体」の存在性、団体の永続性、団体の機関、団体の財産などを論理的成立要件として共通にもっているのである。しかしながら、大塚は法人性を株式会社の成立要件としてはそれほど重視しておらず、法制史家がこだわり続けている「人的会社」か「物的会社」かという会社観の異同にはほとんど関心を示さない。

2 大塚久雄の「単線型」の株式会社発生史

「株式会社発生史の正しきシューマは、ゾムバルト型でもなく、ジルバーシュミット型でもなくして、『個人企業→合名会社→合資会社→株式会社』として表示せられるもの」(p.144)というのが大塚久夫のシューマである。

大塚は質的变化したマグナ・ソキエタス形態を「先駆企業(フォル・コンパニーエン)」と呼び、「かかるものが経済的条件の発達、特に集中の必然性に押し進められて『株式会社』へ転化する」(p.134)と推論する。

では、大塚はどのような道筋でマグナ・ソキエタスが株式会社に進化すると考えているのか。大塚は以下のような道筋を描く。

「マグナ・ソキエタスがかくも巨大な規模に到達し、このことによって『会社そのもの』がその中核を形造るソキエタス社員(企業職能把持者)の私的個人性を超えて客観的な、公共的な色彩を帯びるにいたると、マグナ・ソキエタス形態の中に重要な質的变化が生じるに至る。すなわち、『会社機関』なるものが分化・発生し、中核的ソキエタスが機関としての様相を示しはじめ、かくして『企業職能』がソキエタス社員、私的個人性(Personlichkeit)をはなれて会社機関の中に固定され客観化されるという傾向を示してくる」(pp.133-134)。

大塚は、ソキエタスが「会社機関」となることで株式会社は成立するというロジックに立っ

ている。

それゆえに、「株式会社の企業形態を展開せしめたもの、いわばその実体的基礎は、マグナ・ソキエタス、とくにその内部に『会社機関の萌芽』を孕みつつあったマグナ・ソキエタス(先駆会社形態・Vorkompagnie)にほかならなかった」(第十巻, p.422)と結論づけるのである。

株式会社は、マグナ・ソキエタスが「会社機関」へと質的变化したものであると大塚は捉えているのだが、では、この質的变化を支えた観念ないし論理はいかなるものか。

大塚は「会社そのもの」と「会社機関」が不可分のものであるという事実は認識しているが、そのことの論理的な関係性と会社観としての意味を突き詰めて考えていない。それゆえ、「会社そのもの」という人間以外の存在を認める会社観が、人間中心のソキエタス的会社観と本質的に異なるものであり、「会社そのもの」が成立するという観念がいかに革命的な思想転換であるということに想いが至らないのである。

大塚は、「会社そのもの」という存在がなぜに「私的個人性を超えて客観的な、公共的な色彩を帯びる」かについて不思議がってもいい。「私的個人性を超えること」や「公共的色彩を帯びる」ことは、法人性の成立にまつわる団体の特徴であるが、大塚は法人性を株式会社の本質とは結びつけることをせず、法人にまつわる論争は法律家による不毛な議論として扱うばかりで深く考察することを拒否する態度に終始している。

大塚の提起したソキエタス的資本家による「支配への志向」という観点を貫徹するなら、ソキエタスとしての資本家そのものがあくまでその個人的存在を主張し続けるのが筋であり、「会社そのもの」のための「会社機関」の地位に甘んじるというような発想にはならないはずである。

V おわりに

大塚は、株式会社発生前史として先駆企業の形態を分析し、そこに見られるソキエタスとコンメンダの強い結びつきを確信し、その企業形態をマグナ・ソキエタスと呼んだ。すなわち、巨大化したコンメンダといえども、その経営の中核を担うソキエタスは必然であり、ソキエタスなしのコンメンダはありえないという立場に立つ。さらに、マグナ・ソキエタスの分析により、この先駆企業形態には「分散型」と「集中型」の二つの類型が存在することを史料として確認している。前者は、中核としての「ソキエタス個人」に対しての「匿名的な」コンメンダ出資であり、後者は「商号」に代表される「会社そのもの」に対するコンメンダ出資である。

大塚は、この二つの型のマグナ・ソキエタスを株式会社の先がけとなる先駆企業とすることで、マグナ・ソキエタスを株式会社へと「単線型」に結びつける株式会社発生前史を構想しえたのである。これは、ゾンバルトが「ソキエタスは合名会社へ、コンメンダは株式会社へ」という二つの会社観の流れで株式会社発展史を構想したことに対する反論となっている。

本稿では大塚が「単線型」の株式会社発生前史の文脈で整理しようとするマグナ・ソキエタスについての研究を再検討した。マグナ・ソキエタスには、「分散型（ないしオランダ型）」と「集中型（ないしジェノバ型）」の二類型あるというのが、大塚の株式会社発生前史研究の真骨頂である。

「分散型」と「集中型」の二つのマグナ・ソキエタスの類型には、現代まで引き継がれている二つの会社観の流れが見て取れる。一つの流れは「人的会社」である「合名会社・合資会社」への流れであり、もう一つの流れは「物的会社（法人）」である「株式会社」への流れである。

大塚は自ら二つのタイプのマグナ・ソキエタスの存在を深く研究しながら、その両者を共にソキエタスを中核に据えた会社形態として解釈

することで、この二つの会社観の流れを無視するかたちで株式会社発生前史を構想することになった。

大塚が指摘した「分散型」と「集中型」というマグナ・ソキエタスの「二つの型」の存在は、株式会社発生前史における大塚の主張する「単線型」の株式会社発生前史ではなく、合名会社につながる「分散型」と株式会社につながる「集中型」に枝分れする「複線型」の株式会社発生前史の史料として読み取れるように思われる。

注

- 1 コンメンダ関連の用語については、「貸主は、『コンメンダートル』commendatorあるいは故郷に止る故をもって『ソキウス・スタンス』「sociusstans」などとよばれ、これに対して借主たる商人は『トラクタートル』toractator『ポルターートル』portatorあるいは『コンメンダタリウス』commendatariusなどとよばれた」（p.108）と解説している。
- 2 ヴェーバーには、官僚組織の研究における形式合理性による合理化プロセスばかりでなく、『音楽社会学』においては西洋音楽における平均律による音楽の合理化プロセスが描かれている。

参考文献

- 大塚久雄,1969,『大塚久雄著作集 第一巻 株式会社発生前史論』岩波書店
- 大塚久雄,1969,『大塚久雄著作集 第三巻 近代資本主義の系譜』岩波書店
- 大塚久雄,1969,「十七世紀初頭におけるオランダ商業資本躍進の経済的基礎」『大塚久雄著作集 第十巻』岩波書店
- 大塚久雄,1969,「イギリス初期資本主義の支柱たる毛織物工業の展開」『大塚久雄著作集 第十巻』岩波書店
- 大塚久雄,1969,「フッガー時代の南ドイツにおける会社企業」『大塚久雄著作集 第十巻』岩波書店
- 大塚久雄,1969,「株式会社発生前史の一齣」『大塚久雄著作集 第十巻』岩波書店
- 大塚久雄,1969,「十六世紀後半のマルセイユにおける南ドイツ商人の東方貿易」『大塚久雄著作

- 集 第十卷』岩波書店
- 中條秀治, 2015, 「株式会社の起源—大塚久雄『株式会社発生前史論』の再検討 (1)—」『中京経営研究』, 第24巻
- 中條秀治, 2014, 「団体概念における組織体説と神秘体説—鷹巣信孝の団体論を考える—」『中京経営研究』, 第23巻 第1・2号
- 中條秀治, 2013, 「団体の概念—corpus mysticum とは何か—」『中京経営研究』, 第22巻 第1・2号
- 中條秀治, 2011, 「株式会社団体論と資本主義の未来 —会社観の変遷と資本主義の可能性—」『中京経営研究』, 第20巻 第1・2号
- 中條秀治, 2009, 「『団体の時代』と組織 —稲村毅による『株式会社新論』批判への反論 (4)—」『中京経営研究』, 第19巻 第1号
- 中條秀治, 2009, 「集団概念と団体概念 —稲村毅による『株式会社新論』批判への反論 (3)—」『中京経営研究』, 第18巻 第2号
- 中條秀治, 2008, 「株式会社は誰のものか—稲村毅による『株式会社新論』批判への反論—(2)」『中京経営研究』, 第17巻 1・2号
- 中條秀治, 2007, 「法人論争とはなんであったか
- 稲村毅による『株式会社新論』批判への反論—(1)」『中京経営研究』, 第17巻 1・2号
- 中條秀治, 2005, 『株式会社新論—コーポレート・ガバナンス序説—』, 文眞堂
- 中條秀治, 1998, 『組織の概念』, 文眞堂
- Kantorowicz, E.H., 1957, *The King's Two Bodies: A Study in Mediaeval Political Theology*, Princeton University Press, (小林公訳, 『王の二つの身体 (上下)』ちくま学芸文庫, 2003)
- Weber, M., 1920, *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik (Bd. XX u. XXI) (尾高邦雄編, 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」『世界の名著 61—ウェーバー—』中央公論社)
- Weber, M., 1889, *Handelsgesellschaft im Mittelalter*, *Gesammelte Aufsätze zur Sozial und Wirtschaftsgeschichte*, S. 312 ff. (Lutz Kaelber, translated 2003, *The History of Commercial Partnerships in the Middle Ages*, Rowman & Littlefield)